

(広報資料)

平成 1 8 年 6 月 2 2 日
都 市 計 画 局
(担当 交通政策室 TEL222-3483)

京阪五条・七条地区及び桃山御陵前地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想
策定連絡会議に係る委員の公募について

京都市では、京阪五条駅、京阪七条駅を中心とする「京阪五条・七条地区」及び近鉄桃山御陵前駅、京阪伏見桃山駅を中心とする「桃山御陵前地区」において、高齢者や障害のある方などが安全で快適に安心して移動できる交通環境を整えるため、交通バリアフリー法に定められた「移動円滑化基本構想」を策定します。これに先立ち、「交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議」を設立し、下記のとおり委員を公募しますので、お知らせします。

記

1 設置目的

この連絡会議は、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）第2条第7項に規定する重点整備地区を対象に、同第6条に規定する移動円滑化基本構想を策定するに当たり、その案の検討を行うため、設置するものです。

2 委員数及び任期

公募委員数はそれぞれの連絡会議ごとに各2名(男女1名ずつ)
任期：平成18年9月から2年間

3 応募資格

次の全ての条件を満たすことを応募資格とします。

(1) 次の区に在住又は通勤・通学の方

京阪五条・七条地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議	桃山御陵前地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議
東山区又は下京区	伏見区

(2) 18歳以上の方（平成18年7月1日現在）

(3) 国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない方

4 応募締切

平成18年8月2日（水）（必着）

5 応募方法

募集チラシに添付の応募用紙に、必要事項及び「交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議に応募する理由」を200字以上400字以内で記入し、郵便、ファックスで交通政策室へ送付するか、又は交通政策室のホームページから応募

応募ホームページURL：

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/civil/20060703.html>

募集チラシ配布場所

京阪五条駅	本庁舎案内所
京阪七条駅	下京区役所
京阪伏見桃山駅	東山区役所
近鉄桃山御陵前駅	伏見区役所

6 選考

応募書類に基づき選考し、選考結果は8月中旬に、応募者全員に通知します。

7 委員の任務

委員は、任期中、計5回の連絡会議（予定）と1回の現地踏査（予定）に出席し、移動円滑化基本構想の案の検討を行います。（会議は平日の昼間に開催の予定）

第1回会議は、平成18年9月の開催を予定しています。

8 報酬

会議（現地踏査を除く。）への出席ごとに、市長が別に定める額を支払います。

9 応募先・お問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局交通政策室

電話 075-222-3483

FAX 075-222-3472

ホームページ：

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/index.html>